

平成 24 年 10 月 26 日

平成 24 年度一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費並びに東日本大震災復興特別会計予備費の使用に伴う地方負担への対応

標記については、別添のとおり地方公共団体に連絡しました。

(連絡先)

自治財政局財政課

担当：村岡財政企画官、高梨係長

代表：03-5253-5111 (内線23314、23323)

直通：03-5253-5612

FAX：03-5253-5615

事 務 連 絡

平成24年10月26日

各都道府県財政担当課
各都道府県市町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局

御中

総務省自治財政局財政課

平成24年度一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費並びに東日本大震災復興特別会計予備費の使用に伴う地方負担への対応について

本日、政府は、平成24年度一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費並びに東日本大震災復興特別会計予備費の使用を閣議決定したところであります（別添資料参照）。

これに伴う財政措置として別紙のとおり講じることを予定しておりますので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに措置の内容を御連絡いただくようお願い申し上げます。

【担当】

総務省自治財政局

財政課財政計画係 高梨

電話 03-5253-5612

(別 紙)

本日、政府は、平成24年度一般会計の予備費（232億円）及び経済危機対応・地域活性化予備費（2,490億円）並びに東日本大震災復興特別会計予備費（1,203億円）の使用を閣議決定したところである（別添資料参照）。

今回の予備費使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、これに対しては以下のとおり財政措置を講じる予定である。

第1 一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費に係る財政措置

国の一般会計の予備費及び経済危機対応・地域活性化予備費の使用により追加されることとなる災害復旧事業及び公立学校施設の老朽化対策事業等投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度においてその元利償還金について以下のとおり地方交付税により措置する予定である。

(1) 災害復旧事業債

災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入することとしていること。

(2) その他

上記(1)以外については、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、単位費用により措置することとしていること。

なお、詳細については、別途お知らせすることとしている。

第2 東日本大震災復興特別会計予備費に係る財政措置

国の東日本大震災復興特別会計予備費の使用により追加されることとなる中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に必要な経費に係る地方負担額については、震災復興特別交付税により全額を措置することとしている。

平成24年度一般会計予備費使用

〔平成24年10月26日〕
閣 議 決 定

農林水産省所管

災害関連緊急治山事業等に必要な経費 1,299,833千円

国土交通省所管

道路災害復旧事業等に必要な経費 4,862,894

領海における警備体制の緊急整備に必要な経費 16,997,995

計 23,160,722

(参考)

予備費予算額 350,000,000千円

前回までの使用累計額 2,441,671

今回使用額 23,160,722

差引残額 324,397,607

平成24年度一般会計経済危機対応・地域活性化予備費使用

〔平成24年10月26日〕
閣議決定

内閣所管

官邸の危機管理対応施設の緊急整備に必要な経費 231,000千円

内閣府所管

防災力向上のための地域自主戦略の推進に必要な経費 20,818,896

中央防災無線網施設の緊急整備に必要な経費 180,305

大規模・広域災害に対する即応体制の強化及び減災プランの策定に必要な経費 84,550

山地災害緊急対策に係る治山事業に必要な経費 18,000

水産物の輸出促進緊急対策事業に必要な経費 504,000

防災・減災対策に係る道路事業の財源の社会资本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れに必要な経費 30,000

総務省所管

緊急消防援助隊設備の緊急整備に必要な経費 2,049,985

消防防災施設の緊急整備に必要な経費 1,047,200

文部科学省所管

国立大学法人等の安全対策に必要な経費	5, 132, 180千円
i P S細胞を活用した再生医療の臨床研究の 加速に必要な経費	1, 994, 309
公立学校の安全対策に必要な経費	14, 870, 527

厚生労働省所管

医薬品の品質確保対策の推進に必要な経費	227, 206
再生医療製品の市販後安全対策の推進に必要な 経費	17, 637
ヒト幹細胞研究開発の安全基盤の緊急整備に 必要な経費	976, 740
末梢血幹細胞の採取体制の緊急整備に必要な 経費	151, 650
水道施設の防災・減災対策に必要な経費	6, 622, 000
児童養護施設等の緊急整備に必要な経費	1, 115, 931
障害者支援施設等の緊急整備に必要な経費	2, 287, 043
創薬支援施設の緊急整備に必要な経費	452, 550
国立感染症研究所施設の緊急整備に必要な経 費	191, 536

農林水産省所管

農業の体質強化のための農地・農業水利施設 の緊急整備に必要な経費	30, 000, 000
6次産業化等促進基盤整備事業に必要な経費	3, 864, 000
農業水利施設における豪雨等緊急対策事業に 必要な経費	8, 363, 000
鳥獣被害防止施設の緊急整備に必要な経費	1, 001, 000

山地災害緊急対策に係る治山事業に必要な経費	5, 928, 000千円
山地災害緊急対策に係る治山事業の財源の国有林野事業特別会計へ繰入れに必要な経費	6, 298, 000
山地災害緊急対策に係る森林整備事業に必要な経費	5, 830, 000
水産物の輸出促進緊急対策事業に必要な経費	1, 413, 000
漁港施設の老朽化緊急対策事業に必要な経費	1, 296, 000
経 済 産 業 省 所 管	
民生用燃料電池導入緊急対策事業に必要な経費	25, 054, 889
次世代型熱利用設備導入緊急対策事業に必要な経費	15, 499, 939
国 土 交 通 省 所 管	
農業水利施設における豪雨等緊急対策事業に必要な経費	15, 637, 000
下水道の防災・減災対策に必要な経費	375, 000
防災・減災対策に係る河川事業の財源の社会资本整備事業特別会計治水勘定へ繰入れに必要な経費	24, 500, 000
海岸の防災・減災対策に必要な経費	1, 410, 000
鉄道の防災・減災対策に必要な経費	904, 000
防災・減災対策に係る港湾事業の財源の社会资本整備事業特別会計港湾勘定へ繰入れに必要な経費	1, 730, 000

防災・減災対策に係る空港整備事業の財源の 社会資本整備事業特別会計空港整備勘定へ繰 入れに必要な経費	984,000千円
防災・減災対策に係る道路事業の財源の社会 資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入れ に必要な経費	15,493,000
道路交通安全対策に係る道路事業の財源の社 会資本整備事業特別会計道路整備勘定へ繰入 れに必要な経費	4,802,000
6次産業化等促進基盤整備事業に必要な経費	12,136,000
山地災害緊急対策に係る治山事業に必要な経 費	1,047,000
水道施設の防災・減災対策に必要な経費	603,000
水産物の輸出促進緊急対策事業に必要な経費	3,083,000
漁港施設の老朽化緊急対策事業に必要な経費	1,404,000
山地災害緊急対策に係る森林整備事業に必要 な経費	170,000
山地災害緊急対策に係る治山事業の財源の国 有林野事業特別会計へ繰入れに必要な経費	709,000
環 境 省 所 管	
地域主導による再生可能エネルギー導入のた めの緊急支援事業に必要な経費	510,000
計	249,048,073

(参 考)

経済危機対応・地域活性化 予備費予算額	910,000,000千円
前回までの使用累計額	0
今回使用額	249,048,073
差引残額	660,951,927

平成24年度特別会計予備費使用

〔平成24年10月26日〕
閣議決定

国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省所管

東日本大震災復興特別会計

(復興庁所管)

東日本大震災により被害を受けた福島県の地域経済活動の再生を図るため行う地域経済産業復興立地推進事業に必要な経費	40,224,500千円
東日本大震災により被害を受けた中小企業者の施設等に係る中小企業等グループ施設等復旧整備事業に必要な経費	80,094,189

計 120,318,689

(参考)

予備費予算額	400,000,000千円
前回までの使用累計額	0
今回使用額	120,318,689
差引残額	279,681,311